



県内研修 平成28年1月20日 更生保護法人 徳永会大徳塾(豊田市本新町)

## 安全で安心な社会を目指して



安全で安心な社会は、誰もが望む社会であり、東京オリンピック・パラリンピック成功の前提でもあることから、現在、政府一丸となって「世界一安全な国、日本」を目指して取り組んでいるところです。

しかし、この目標を達成するには、政府だけでは乗り越えられない大きな課題があります。それは再犯防止です。犯罪の約6割が再犯者によるものですので、なんとしても乗り越えなければならないのですが、刑務所を出た後に再び刑務所に収容される受刑者の割合は年々上昇を続け、平成25年には約6割にもなるなど厳しい現状にあります。

では、どうすればよいのか。その方法は、調査で明らかとなっています。

再犯をして刑務所に戻った人を調べたところ、適当な帰住先がなく刑務所を出たものは、1年もたたないうちに再犯をしているものが約半数もあり、再犯時無職のものが約7割にものぼることがわかりました。また、無職者は有職者と比べ、再犯率が約4倍というデータもあります。刑務所を出て社会に戻っ

名古屋保護観察所長 永井文昭

たとき「居場所」や「仕事」のない人は、再犯に陥りやすく、そうした人が数多くいるため再犯が後を絶たないのです。ですから、行き場のないまま刑務所から社会に戻る人の数を減らし、出所等の事情を理解した上で雇用していただける企業、すなわち協力雇用主を一社でも多く増やしていくなど、「居場所」と「仕事」を確保していくことこそが、再犯防止に有効なのです。

安城市では、市役所発注の公共工事入札時、協力雇用主に対して一定の優遇措置をしていただきました。協力雇用主として活躍中の企業も約40社にのぼるなど、「仕事」の面で理解と協力の輪が広がりつつあります。こうした理解と協力の輪が、市役所や協力雇用主にとどまらず、地域に住む一人一人に広がれば、再犯は目に見えて減少していくのです。

犯罪や非行をした人が、悔い改め、立ち直ろうと努力することは当然ですが、立ち直ろうとする人を受け入れ、手をさしのべる社会でなければ、彼らは孤立し、再犯に陥ってしまいます。安全で安心な社会の実現に向け、理解と協力の輪を広げてまいりましょう。

# 第65回社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

## 街頭啓発活動

平成27年7月1日、「社会を明るくする運動」の街頭啓発活動が、市内8中学校区で一斉に展開されました。

今年度は、桜井中学校区が重点啓発地区となり、アピタ安城南店にて実施されました。

あいにく風雨の強い天候となり、準備する間も空模様を眺めながら来店者を心配していました。

推進委員長の安城市長をはじめ、地元市議会議員、町内関係者、保護観察官、更生保護女性会の方々の協力をいただき、保護司、市職員をあわせて40名余の参加となりました。

午前10時30分から活動がスタートしました。店頭出入り口5か所と悪天候のため立体駐車場を利用する来店者にあわせ、3階の駐車場にある店内出入り口2か所にわかれ、リーフレット、バンドエイド、ティッシュを来店者に手渡しながら、運動の趣旨の

桜井中学校区 保護司 石川 佳寿子

理解と協力を呼びかけました。多くの方々の協力を得て、意義深い活動となりました。

これからも「社会を明るくする運動」が広がり、対象者への理解が深まる優しい地域になっていくことを願っています。



## ミニ集会

平成27年7月11日、桜井西町公民館で開催した桜井中学校区におけるミニ集会は、出席者38名と若干少なめでしたが、建前が先行する従来の雰囲気からやや変わり、本年はちょっぴり「本音」を聴かせていただくことができました。

この地域では、名鉄桜井駅を中心として区画整理事業が進められ、それによって街が明るくなった半面、自転車盗難や空き巣が増えて（ただし、昨年は前年対比微減）、地域住民の安寧を脅かしつつあり、また、数年前には中学生が自殺する不幸な出来事も発生しております。

出席者は、「子育て」、「いじめ」、「地域の安全」に关心の深い方ばかりで、ビデオ視聴後の「犯罪や非行のない街づくり」に関する意見交換では、出席者から「家の子は学校でいじめられている様子が伺える」などの発言があり、他の出席者からも少しづつ本音が飛び出し、真剣かつ節度ある意見交換ができ

桜井中学校区 保護司 都築 真一

たことが、今までのミニ集会にない成果と言えます。

桜井中学校区では、各町内会持回りで開催依頼することが慣例化されています。町内会により、それぞれ微妙に異なる地域特性が感じられ、出席者が毎年異なることもあります、多様な意見を聴かせていただくことができ、その上、更生保護活動への理解拡大に繋がっていると考えます。



## 標語・作文の表彰(安城市標語・作文コンテスト)

### 標語

**最優秀賞** 黒光 美優 南部小学校4年  
よく見てねスマホじゃなくて自分の子

**優秀賞** 中野 奏 梨の里小学校6年  
非行の芽 いまつむことが 未来の芽

### 作文

**最優秀賞** 秋田 紗良 作野小学校6年  
ありがとうの言葉で

**優秀賞** 神村 旺汰 桜林小学校6年  
自転車

**優秀賞** 山本 玲華 里町小学校6年  
まほうの言葉の力強さ

**優秀賞** 中根 健弥 新田小学校4年  
「ごめんなさい」 いえるゆうきを たいせつに

**優秀賞** 加藤 大貴 桜井中学校3年  
ボランティアの「報酬」

**優秀賞** 加藤 実夏 北部小学校6年  
社会を照らす光

**優秀賞** 早川 幸那 丈山小学校4年  
毎日見守ってもらって

### 〈作文〉最優秀賞 愛知県更生保護女性連盟会長賞(愛知県作文コンテスト)

ありがとうの言葉で 作野小学校6年 秋田 紗良

わたしのクラスには、クラス独自の「Eメール」があります。「Eメール」はどんなささいなことであっても、自分がうれしかったらありがとうを「Eメール」の用紙に書き、それを伝えることです。

今までのわたしは、ありがとうを伝えることが苦手でした。はずかしくてありがとうと言う勇気がなかなか出なくて、たまに小さな声で言うぐらいしかできませんでした。そんなわたしを変えてくれたのが、この「Eメール」でした。クラスのたくさんの友達から、「いつもおもしろい話をありがとう。」など、たくさんのEメールが届きました。わたしはとてもうれしくなって、もらった瞬間、思わず笑ってしまいました。

そのおかげでわたしに勇気がわいてきました。そして、学校がとても明るく楽しい場所だと気づきました。今でも「Eメール」が届くと、そのときのうれしさを思い出します。今度はわたしがみんなを明るくしたいと思って、できるだけたくさん「Eメール」を書いています。すると、わたし自身もうれしくなるし、もらった人にもうれしさを届けることができると思います。

最近、わたしたちと同じくらいの年令の子が、人にけがをさせてしまったり、人をいじめてしまったりするニュースをよく見ます。またそのようなことをやってしまう理由がふざけていてという話もよく聞きます。そんな話を聞くたびに、どうしてそんなことをしてしまうのかと悲しくなってしまいます。

調べてみると、わるいことをしてしまう原因の一つは、家庭の中に落ち着ける場所がないことだと知りました。だから、私はその人のことを思い、悪いことをする前と同じような正しい生活にもどしてくれるのは、その人にとって一番近くにいる家族なのではないかと思います。

しかし、簡単には犯罪や非行からはなれられない人

もたくさんいると思います。だから、その時は家族だけではなく、近くにいる友達や周りの人がその人の支えになることができればいいと思います。

そして、そのためにできることは、周りの人がたくさん「ありがとう」という言葉を使うことだと思います。「ありがとう」という言葉を日頃から言ったり言われたりしていれば、そのおかげで勇気をもらうことができます。そして、「ありがとう」というちょっとした一言で困っている子やなやんでいる子の心をはげまし、明るくしていけると思います。

わたしの周りでは、「おはよう。今日がんばってきてね。」という言葉や「本当にすごいね。感心しちゃった。」という言葉がたくさん聞こえています。そんな言葉を聞いていると、関係ないわたしでもうれしくなります。この小さな会話一つ一つが私たちを明るく元気してくれていると思います。そして、たくさんの人に「ありがとう」と言ってもらえると、わたしはもっとがんばろうという気持ちになれます。こういう気持ちが広がったら、犯罪や非行をしてしまおうという子もいなくなっていくと思います。

「ありがとう」の一言が、自分と相手の心を明るい気持ちにさせてくれます。そして、わたしたちが正しく生きられる強い力をつくってくれます。わたしたちの小さな「ありがとう」の一言で、これから未来をつくっていきたいです。



# 協力雇用主制度

安城保護区協力雇用主会 会長 鈴木 浩

国は、罪を犯し矯正施設から出た人に、円滑な社会復帰に効果的であり、何より再犯防止の観点から施策の一環として、「協力雇用主制度」を平成18年度から実施しています。

安城保護区協力雇用主会は、平成27年9月30日で4年が過ぎ、現在39社の市内業者から登録を頂いています。雇用主の中には、趣旨をよく理解していただいている方もみえますが、保護司の勧めで登録され

た雇用主もみえ、更生への考え方には少し温度差があるのも事実です。

全ての協力雇用主が、いつでも受け入れていただければいいのですが、それはなかなか難しいです。まずは、理解ある雇用主の数を増やしていき、雇用主会として受け皿を大きくして対応できるようにしておきたいと思います。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 更生保護って何?

安城市更生保護女性会 会長 加藤 美知子

私が更生保護女性会に入って20数年が経ちましたが、更生保護って何?と聞かれると明確に答えることができません。入会して1度だけ保護司会の研修会に同席させていただく機会があり、その内容に足が震えたのを思い出します。ただの主婦で何も知らない私がここにいていいのかと自問自答し未だその思いは変わりません。

非行は、家庭の事情などで人の温もりや生活に必要な様(しつけ)を知らない無知と忍耐のなさが原因の1つとなっています。非行に走った人達の立ち直りに必要な、人とのつながりを日常生活の中で大切に生きていくことを、家庭での子育てをする時期にのがしてはいけないと、伝えていけたらと思いま

す。子供達の届託のない笑顔を消さないように少しでも手助けになるように各団体とのつながりを深め、更生保護女性会の3つの柱「更生保護活動=罪を犯した人達の立ち直りを支援、非行防止活動=青少年の健全育成を推進、子育て支援活動=子育て中の家族の応援」にそった活動を目指しています。



## 安城市BBS会設立

安城市BBS会 会長 松尾 学樹

平成27年9月28日に安城市BBS会の設立総会が、神谷市長、永井保護観察所長をはじめ多くの来賓の方々に見守られるなか行われました。また、20数年ぶりの会の再設立に当たり安城保護司会の石川会長をはじめ保護司の皆様方にご尽力、ご支援いただきました。

BBS会は、全国で行われている活動であり、その活動の一つの「ともだち活動」は、何かが原因で不幸にして非行に陥ってしまったり、陥りそうになっている少年少女たちの兄や姉あるいは良い友達のような存在として一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しみふれ合うことを通じて自立を支援するボランティア活動と承知しております。

青少年とはいって、なにか悪いことをやれば自己責任ですが、今の青少年を取り巻く社会環境、家庭環

境を見ますと、家庭や学校だけではなく身近な大人がそうした青少年の良き話し相手になることが大切と考えます。

今回BBS会の趣旨に賛同いただいたメンバーにはお兄さんお姉さんの言葉にふさわしい若い方も多く入会していただきました。今後は、メンバーと力を合わせ、関係機関の方々とも連携して活動してまいります。



# 松本少年刑務所の研修と土岐保護司会との交流

保護司 木村忠弘

本年度の保護司会県外研修は、松本少年刑務所の研修と土岐保護司会との交流を平成27年10月6~7日に実施しました。

松本少年刑務所では、受刑者を出所後担当するかもしれない思いからか、受刑者の生活ぶりや気持ちまで知ろうと、参加保護司から多くの質問が出されて実りある研修になりました。

土岐保護司会との交流会では、保護司会の出口会長を中心に、各保護司が得意分野を見事に発揮して、素晴らしいチームワークで成果を挙げている様子でした。特に年2回発行の広報紙。保護司会活動を紹介して、市民に理解してもらうために全戸回覧し、多くの団体、市民から協力を得ています。また、「ひまわり相談室」を開設して市民からのどんな相談にも対応している点。「保護司塾」を月2回開き、新人保護司等

の悩みを聞きアドバイスしている点。立派な活動に感心するばかりでした。安城保護司会も十分充実していました。

車中では新人保護司の体験報告があり、ベテラン保護司のみなさんから助言をいただきました。そして身近な人との雑談の中にも、真剣であり他人の良いところ、自分を見つめる良い機会になりました。この研修を終え、保護司として人間的に一歩成長した気がしました。



## 社会貢献活動体験記

社会貢献活動担当保護司 杉浦貴己



対象者と共に、市内の社会福祉施設で通所者と一緒に作業をする社会貢献活動に参加しました。

施設長より、施設概要説明を受けて活動を開始しました。作業室に入り簡単な自己紹介の後、リーダー的な存在の女性通所者（人の心を見抜く感性がすぐれた人）の指示で私たちの席が決められたのですが、彼女が真っ先に自分の隣に手招きしたのは、対

象者の少年でした。このことは、驚きでした。

約1時間の短い作業でしたが、彼女の指導を受けてながら対象者が真剣に取り組む様子を見て、施設長が概要説明のときに行われた「作業を通して少しでも助け合いの心を育て定着していただきたい。」との言葉が彼の心に通じたことを確信しました。

今日は、本来の目的に併せて、ハンディを抱えながら純粋な心で作業や勉強に励んでみえる通所者の方々を知ることができ、忘れられない体験となりました。

## 更生保護サポートセンターの活動状況と今後の課題について

サポートセンター長 後藤喜久男

保護司会活動の充実と、個々の保護司の活動拠点としての「サポートセンター」、保護司相互の情報交換や会議・打合せの場として、また、関係機関との連絡調整の場として広く活用されるようになってまいりました。

特に大きな収穫は、保護観察対象者との面接場所としての利用が増えたことです。これは、公共施設内にあり対象者が来訪し易く、お互いに気兼ねなく面談できることが要因と思われます。また、新任保護司や経験の浅い保護司にとっても有用な場であると言えます。各種の資料や情報も揃い、当番の保護司が常駐し処遇に関する相談に応じる体制も取られ

ていますし、徐々に必要な事務機器も備えられ、利便性の高い環境になってきたと感じております。

しかし、更なる推進を図るためにには幾つかの問題点があります。例えば、現有施設は狭く、少人数での会議しか利用できない。また、秘密保持の観点から最適な面談の場とは言えないなどです。今後は、対象者との面談の場だけでなく、その家族や関係者を集めて話し合う場としての活用を考えると、もっと広いスペースが必要となります。

こうした課題については、過日、市長に「要望書」を提出するなど、前向きに取り組んでおりますので、今後も積極的なご利用をお願いいたします。

## 部会の活動

### 総務部会

部会長 富田 博治

昨年5月、加藤弘氏が30年余の永きにわたり更生保護にご尽力されたご功績により「瑞宝双光章」の栄に浴されました。このため、この祝賀会の準備を始め、6月24日の祝賀会当日には、保護司をはじめ関係する多くの方のご参加をいただき盛大に催すことができました。

定例的な活動としては、年9回開催される保護司会定例会の会場の設営、受付、後片付け及び欠席者に対する資料の配付、年2回の退任、新任保護司歓送迎会の開催など保護司会活動が円滑に運営できるようにしてきました。

また、広報紙「みち」については、会長、副会長及び総務部会員による編集委員会を立ち上げ編集しました。第1回の編集委員会を6月に開催し、編集日程及び主な紙面構成を決定し、以後4回会議を重ね、無事に発行することができました。

昨年10月に県外研修で訪問した土岐保護司会の広報活動は、市内の269町内会に、ポスターの掲示や保護司会が発行するA4版2頁で春と秋の年2回発行する広報紙「更生保護とき」の回覧を依頼しており、安城保護区における広報紙の発行、編集の参考になりました。



### 研修部会

部会長 杉浦 きみよ

平成27、28年度研修部を担当することになり、12名でスタートです。県外研修の候補地選びに始まり、色々な意見を参考にし、10月6~7日松本少年刑務所へ32名の保護司が参加し、車中では意見交換で盛り上りました。

少年刑務所の庁舎玄関上のレリーフ（右の写真）は、施設内での修養を終え温かい手を差しのべてくれる社会に門出していく姿です。全国の刑務所から義務教育を終えていない受刑者を集めて中学校教育を行い、受刑者が再び罪を犯すことのない社会生活に必要な知識を身につける指導を行っています。

2日目は、土岐保護司会との交流を行いました。様々な取り組みに大変勉強になりました。

11月4日、更生保護女性会との合同研修を、三河ダルクの松浦良昭氏を招き、「三河ダルクの活動と薬物依存症」について講演して頂きました。

1月20日の県内研修は、朝は雪でしたが、予定どおり更生保護施設「徳永会大徳塾」を視察しました。この施設は、矯正施設を出て、新たな人生にかけようと誓いながら行き場のない高齢の人達を引き受けて社会復帰を助ける施設です。

今後も研修部会一同意見を出し合い実り多い研修を目指したいと思います。



### 犯罪予防部会

部会長 神谷 美砂

今年度は、15名の部会メンバーで活動しています。

平成27年6月29日、「第65回社会を明るくする運動」推進委員会が開かれ、総理大臣メッセージが伝達されました。

7月は、全国一斉「社会を明るくする運動」強調月間としており、7月1日、街頭啓発活動が桜井中学校区のアピタ安城南店をはじめとする市内14か所で行われました。ミニ集会は中学校区ごとに10か所400人以上の出席がありました。

8月7日~9日、七夕まつり夜間巡回パトロールには延べ71名が参加しました。今年度は更生保護のイメージキャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」と一緒にPR活動ができました。8月24日、「社会を明るくする運動」標語・作文表彰式および星野警察署長による講演会が行われまし

た。過去最高である標語5,204点、作文1,046点の応募を頂き、恒例となった最優秀賞受賞者の「秋田紗良」さんによる作文朗読もさわやかに行われた立派な表彰式でした。

私たちの部会は、「社会を明るくする運動」を軸として保護司に対する理解、犯罪や非行を防止して立ち直りを支える地域の力を深めることに尽力しています。



# 育成指導部会

部会長 鳥居章二

大きな課題を背負って15名でスタート。

平成27年5月に協力雇用主の方を招いて、就労支援について意見交換会。

8月に松井融和塾代表を招いて、就労支援研修講演会を開催。32年間、中学教師として荒れる生徒やハンディを抱える多くの生徒と真剣に向き合い、「生きる力」を培う指導、本気の教育をやってこられ精一杯、生きることの大切さを教えていただきました。保護司活動を行う上で大変活力を頂きました。

大きな課題であった安城BBS会の設立は、吉見前部会長から引き継いだ重いバトンでしたが、設立に対する保護司会の意気込みも感じました。

皆様の協力を得て、9月28日に来賓の皆様を含め63名が見守るなか設立、そして、会員11名で活動が開始されました。「話し相手になってください」、「友達になってください」、「遊んでください」、

「共に考え頑張ってください」をスローガンにいろいろな思いから立ち直り成長してもらえばと活動されます。

社会のため、少しでも役に立てればと思う人達が再出発のお世話をし、応援していかなければよいと考えています。また、他の更生保護団体と連携を取りながら、横のつながりを密にしていきたいと思っています。



## 道程

名古屋保護観察所 保護観察官 斎藤忍



安城保護区を担当させていた  
だくようになり、1年が経過し  
ました。

日頃から、保護司の皆様をはじめ、地域の皆様方には、更生保護行政にご理解・ご支援いただいておりのこと、お礼申し上げます。

安城保護区は、更生保護サポートセンターの開設、協力雇用主会の設立等、県内でもいち早く、非行のある少年及び犯罪をした者の改善更生に向けた体制作りが進められてきました。また、平成27年9月には、BBS会が再結成されたところであり、今後の活動が期待されるところです。

ところで、安城保護区の保護観察及び生活環境調整の事件数は、あわせて80件前後で推移しています。これは、他の保護区と比較しても多い数字ではありません。安城市内に広がる長閑な田園風景や、静かな住宅街を目にしたり、お会いする方々からの安城市を自分たちの手で住みよいまちにしていこうという思いを感じたりすると、その数字にも領けます。

しかしながら、保護観察対象者一人一人に焦点を当ててみると、貧困、暴力被害、複雑な家庭環境、障害など、さまざまな背景を抱えていることが

見えてきます。また、安城市は、自動車関連工場が点在していることも関係してか、派遣労働者や期間工も多く、たとえ今は仕事や住居が確保されていても、将来のビジョンを持ちづらい対象者も少なくないようです。こうした様々な背景を抱えた対象者が再非行・再犯をせず、更生の道を歩んでいくためには、本人の努力や、保護観察官及び保護司の指導のみならず、教育、保険、医療、福祉等の関係者の方々のご支援や、地域の方々のご理解・ご支援が不可欠です。私も、安城市が安心・安全でさらに住みよいまちとなるべく、精一杯の力を注いでいきたいと思っておりますので、どうか皆様方におかれましても、今後ともご理解・ご支援を賜りますよう改めましてお願い申し上げます。

## 安城更生保護サポートセンター

(住所) 安城市桜町19番13号  
(安城市役所西会館1階)  
(電話・FAX) 0566-72-7010  
(開所日時) 月～金 午前9時～午後4時  
(正午～午後1時まで休憩)

# 栄誉に輝く方々

## 瑞宝双光章を授章して

保護司 加藤 弘



昭和59年8月より、保護司を拝命して31年が過ぎました。この間、保護司活動は、山あり谷ありと様々な経験をして参りました。保護司会の交流、ご支援を頂いて乗り越えることができました。思い出の一つとして、平成9年安城

市で保護司会県大会が開催されました。安城保護区の保護司全員で力を合わせ、地域での大会を無事終えることができました。また、開催地代表として「国連アジア極東犯罪防止研修所(東京都府中市)」に参加させていただきました。国内保護司10名、アジア18か国より刑事司法関係者の指導的実務家が参加し交流を図る、大変貴重な体験をさせていただきました。

安城保護区保護司会は、犯罪予防活動(社会を明るくする運動)、地域活動の推進(学校との連携)、更生保護活動(安城市更生保護女性会との連携)、就労支援活動(安城保護区協力雇用主会との連携)、更生援助活動(BBS会との連携)等の活動を更生保護サポートセンターも設立され充実した保護司活動に専念しております。

このたび平成27年春の叙勲において「瑞宝双光章伝達式」のご案内を頂きました。法務省に於いて伝達式、皇居へ拝謁と大変緊張して出席をして参りました。“叙勲”この喜びを大切に、今後も精進してまいります。

お世話になりました皆様に感謝を申し上げ報告といたします。

中部地方更生保護委員会委員長表彰

神谷 美砂 稲垣 美保子 井上 美子 加藤 正紘

中部地方保護司連盟会長表彰

狩野 多喜子 須藤 房美

名古屋保護観察所長表彰

石川 佳寿子 都築 真一 富田 博治

名古屋保護観察所長感謝状(内助功劳)

鈴木 博章(鈴木 和枝 副会長の夫)

名古屋保護観察所長感謝状(保護司会事務協力者)

深津 悠

## 平成27年度 新任保護司紹介



西中学校区  
神谷 豊治

昨年の5月に保護司という大役を受けてしまいました。66才です。サラリーマン生活を終えて好きな家庭菜園や釣りを楽しんでおりましたが、研修会や定例会に参加する度に、「保護司」の重さを痛感しております。時には不安な気持ちにもなります。

早く「不安」を「自信」の2文字に変えるよう微力ですが頑張りますので、皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。



安祥中学校区  
守永 繁治

このたび、保護司として職務を受けるきっかけとなったのは、妻の思いやりのある言葉でした。「退職し何も目標のない私に何か役立事ができる、必要とされるという事は、人が人としていく中で必ず励みになり、やりがいのある、生きがいに繋がる大切なことだ」と言わされ、私のような者でも何かお役に立てる事ができるならと考え、お受けしました。ご迷惑も多々お掛けすると思いますが、地域のために少しでも力になれるよう、頑張ってまいりたいと思います。

## 平成27年度 退任保護司

保護司をおえて

西中学校区 石川 順治



平成11年5月に町内会長の推薦で、保護司を受けることになった。当初は保護司はどんなことをするのかまったく分からなかったが、月日が流れると共に、その役割と責任の重さに、こんな自分でよいのか自問自答をした時もありましたが、諸先輩の方々の指導、助言をいただき、なんとかその役割を果たせることができました。そしていつのまにか人生の1/5以上とも言える16年間の永きに亘り勤めることができました。今では私を保護司に推薦していただいた町内会長にはただただ感謝の気持ちでいっぱいです。この16年間で特に印象に残る事例について述べさせていただきます。保護司2年目の春、15才の少女は、万引きをして補導され、私と出逢いました。彼女は両親との確執が強く、事あるごとに反抗して会話が成り立ちはせんでした。ある時、母親から娘が外泊したまま帰ってこないと連絡があり、外泊先を訪ね、何度も説得するも家へ帰る気配がなかったが、親のありがたさ、親が子を想う気持ちなど自分の人生観を話し、なんとか家へ帰させることができました。初めての対象者ゆえに印象に残っています。長い間保護司活動ができたことに感謝申し上げます。

発行 安城保護区保護司会  
編集 総務部会  
「みち」編集委員会

事務局 安城市役所  
社会福祉課社会福祉係  
安城市桜町18番23号  
TEL0566-76-1111